

令和3年度決算報告

貸借対照表

単位：千円

	科目	金額		科目	金額
流動資産	現預金	291,677	流動負債	買掛金	472
	売掛金	102		未払金	25,850
	未収金	29,634		リース未払金	2,835
	立替金	31,436		預り金等	40,820
	棚卸資産	2,706		未払法人税等	19,660
	小計	355,555		小計	89,637
固定資産	建物	7,949	固定負債	リース長期未払金	4,768
	機械装置・構築物	7,622		退職給付引当金	39,797
	車両運搬具	3,080		退任慰労金引当金	396
	工器具備品	167		小計	44,961
	リース資産	7,539	負債合計	134,598	
	森林	8,809	純資産	出資金	99,805
	土地	31,615		資本準備金	1,267
	外部出資外	17,973		法定準備金	38,725
	差入保証金	1,600		任意積立金	141,723
	保険積立金	6,192		当期末処分剰余金	31,983
	小計	92,546	小計	313,503	
資産合計	448,101	負債・純資産合計	448,101		

損益計算書

単位：千円

科目	金額
事業総収益	476,752
事業総費用	308,355
事業総利益	168,397
事業管理費	135,068
事業利益	33,329
事業外収益	390
事業外費用	0
経常利益	33,719
特別収益	262
特別費用	3,000
税引前純利益	30,981
法人税・住民税等	11,180
当期剰余金	19,801
前期繰越剰余金	12,182
当期末処分剰余金	31,983

おすすめ商品ご紹介 オニヤンマ型虫除け

2020年頃から売られ始めたオニヤンマ型の虫除け。

薬や電力を使わずスズメ蜂・アブ・カメムシなどに効果があるとされ、アウトドアや農作業、また小さな子どもがいる家庭などに人気が出ています。当組合でも今年何名かが所有しており、ただ今フィールドテスト中です。

【テスト1】毎年蚊が多い自宅洗濯機の上部に吊るしてみた所、蚊を見掛ける事が少なくなった。

【テスト2】農作業時に使ってみたところ、蚊や蜂にさされる事はなかった。

安全ピンやクリップで服などに留めての使用よりストラップで吊るし、動きがある方が効果ありとの事。

虫除けスプレーの匂いが苦手な私としては、匂いもなく見た目にも面白いオニヤンマ型虫除け、一度試してみる価値はあると思います。



地区懇談会の開催について

下記日程にて地区懇談会を開催致しますので是非ご参加ください。

なお、地区懇談会へお越し頂けない方でご質問・ご相談等ございましたらお気軽に森林組合までご連絡ください。

【開催日時・場所】

令和4年9月7日（水） 紀宝町役場2階会議室

令和4年9月9日（金） 熊野市文化交流センター多目的ルーム

※開始時刻はいずれの会場も午後6時30分から

発行元：三重くまの森林組合

〒519-4326 三重県熊野市久生屋町1368番地2 HPアドレス <http://www.miekumano.or.jp/>

Tel 0597-89-5791 Fax 0597-89-5792 E-Mail forest@miekumano.or.jp

森林経営課よりご案内

造林補助金 **山の手入りに補助金制度があります！**

- 対象となる山林の条件
 - ・境界が明確な山林
 - ・1事業地あたりの面積が0.1ha（1反）以上
 - ・地目が山林及び保安林
- 補助金を利用する場合は、事前に森林組合までお問い合わせ下さい。
- 作業種別
 - 防護柵、植栽、下刈、枝打、間伐、作業道開設、利用間伐

高性能林業機械

新たな機械の導入！

機種名： ヤンマー林業仕様グラップル（VIO55-6A 0.16m³） ウィンチ付き

小回りが利き、林道や作業道からの間伐材の地引集材や土場での仕分け作業に適しています



ウィンチによる伐採木の集材作業

乱巻防止機能がついているので安心して集材作業ができます

森林経営管理制度

各市町の取組み紹介！

（詳細は林野庁ホームページ参照）

熊野市・御浜町・紀宝町では、管内に森林を所有する方々に今後の森林の管理に関する意向調査を進めています。森林組合では市町に森林管理を希望する森林の境界調査や、間伐施業を進めていくお手伝いをしています。

組合員様の森林が対象になった際はご協力願います。

	令和3年度（実施）	令和4年度（予定）
熊野市	井戸一の水林道周辺 意向調査及び境界明確化	井戸・有馬・木本・五郷地区内 意向調査・境界明確化一部間伐
御浜町	神木地区・阪本地区 意向調査	神木地区・阪本地区 意向調査及び境界明確化
紀宝町	浅里地区① 境界明確化	浅里地区② 意向調査

森林整備課よりご案内

みえ森と緑の県民税を活用した事業について

県や市町では「みえ森と緑の県民税」を活用し、「災害につよい森林づくり推進事業」と称して以下のような事業に取り組んでいます。県や市町がこの2つの事業で連携し施業を行うことで、流域全体の森林整備を行う事ができます。

災害緩衝林整備事業 【県実施の事業】

溪流沿いで流木の恐れがある堆積した木、立木を伐採・除去、山腹では溪流からおおむね50mの範囲で間伐を行います。



流域防災機能強化対策事業 【市町実施の事業】

上記の災害緩衝林整備事業で出来なかった範囲の間伐等の森林整備を行い、流域の防災機能強化を図ります。



水源林造成事業（分収造林契約）を推進しています

水源林造成事業

当組合では、治山治水の観点から、伐採後に放置された山林を整備し、植林から伐採までの事業費を国が負担し、得た利益を契約当事者間で分配する水源林整備事業を推進しています。事業に採択されるまでにはいくつかの要件がございますので、ご検討の際には伐採前でも結構です、一度ご相談ください。



上記以外にも様々な事業を行っております。

山の手入れ、管理以外でお困りのことがあればお気軽にご相談ください。